

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、職員に説明し共有している。 ・職員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・当社の行動規範に法令遵守について記載し、職場の掲示板等で、法令遵守の重要性を、全職員に向けて発信している。 ・法令遵守に関して、朝礼もしくは安全会議で注意喚起している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・当社の行動規範に不公正競争行為を含む行動規範を記載している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力が無いか、チェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・責任者(担当:専務取締役)を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、当社の行動規範に記載している。 ・研修会の中で、注意喚起の説明を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・行動規範に「個人情報に関する基本方針」を文書化し、周知・実行している。 ・研修会を開催し、徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的に顧客を訪問し、顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先のSDGSに関連した環境保全やリサイクルに関する活動に関心を持ち、先方の目標達成のための対話に努めている。 ・地球環境や人権侵害などへの配慮など、問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】2025年3月までにBCPを策定し、社員研修で対策について意見交換を行い、災害に備えた訓練を実施する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者が、オンラインセミナーなどに参加することで育成研修に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・調達している資材のうち、海外から調達している資材については、原産地での労働環境や賃金、取引価格などが、公正なものであるかどうか、常に関心を持ち配慮している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件、および職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・障がい者施設への業務委託等を積極的に行い、女性や障害者も働きやすい職場環境の形成に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・定期的(毎月)に安全会議を開催し、職場の安全衛生環境の整備に取り組んでいる。 ・毎月お弁当を支給する食事会を開催し、社員間のコミュニケーションを活性化することで、福利厚生とストレスの軽減化を図っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・役職者は、厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解しており、正規雇用労働者と非正規雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者との間の不合理な待遇差は生じていない。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理や、月1日の有給休暇などの取得を奨励し、家事や育児への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・重機等の各種資格の取得を奨励し、資格取得者には手当を別途支給している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に交通事故等への注意喚起を行っている。 ・職員及び家族の健康維持向上のため、持病のある方の体調のチェックや病院での検査を怠らないように呼び掛けている。 ・インフルエンザ予防接種を会社負担で実施している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、性の違いによる差別的待遇は無い。 ・障がい者の雇用や、障がい者施設への業務委託を通じて、障害者の雇用促進につながる取組を進めている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。	●		・出勤時の手の消毒、検温、マスク着用を励行している。 ・ITを活用した情報共有システムを導入し、会議の回数の削減や、会議室の窓開けなどを徹底している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・外部のDX推進支援を受けて、ICTを活用したマネジメントと業務効率化の実現に向け、全業務のフロー図作成から課題の洗い出しなど、業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・プライト企業認定に向け、準備を進めている。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、適切に廃棄物や有害物質の管理・保管・処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量(ガソリン、灯油、電気使用量)について月ごとに把握し、CO2排出量を計算している。 ・パッカー車やトラックなどの車両12台は、廃食油からリサイクルしたBDFを燃料としている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・自社の温室効果ガス排出量を把握し、記録している。 ・パッカー車やトラックなどの車両12台は、廃食油からリサイクルしたBDFを燃料としている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び職員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材、製品、サービスの提供に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙利用を促進している。 ・環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所において、節水型トイレを導入している。 ・熊本市の上流地域・地下水の涵養地域であることを認識し、地下水保全や汚水等の適切な処理等を実施している。 ・汚染の原因となるような廃液等は、適切に産廃処理施設にて処理を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・コピー用紙などは、再生紙配合率の高い製品を選んでいる。 ・古紙回収を事業の一環として取り組むことで、古紙のリサイクルに貢献している。 ・廃プラ・廃ゴムの資源化・製品開発に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・食品廃棄物の堆肥化やメタン化について、事業化に向けて他の協力事業者との情報交換を進める。 ・食品廃棄物として発生している廃食油を、BDFに精製して車両燃料として利用している。	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事業所において観葉植物や池などで金魚・コイなどを飼養し、職場環境に自然や生き物を感じ取ることのできる環境づくりに取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・LEDの使用によるエネルギー使用率改善に取り組んでいる。 ・BDFの使用による再生可能エネルギー利用に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・廃棄物として持ち込まれた木くずを、木質バイオマス発電の燃料や薪の材料として供給している。 ・持続的な森林利用の仕組みとして、「木の駅プロジェクト」に賛同し、協力している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・自然界で分解しにくいプラスチックをサーマルリサイクルすることで、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・パッカー車やトラックなどの車両12台は、廃食油からリサイクルしたBDFを燃料としている。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・廃棄物の収集運搬業務や中間処理業務の中で想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・具体的なリスクは、安全会議で共有を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・施設のトイレを洋式に統一することで、足の不自由な障がい者や高齢者の利用に配慮した設備にしている。 ・社内掲示にユニバーサルデザインフォントを採用し、誰でもみやすい表示を心掛けている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・交際費で計上する贈答品や、福利厚生品の贈答品は、熊本県内の特産品を提供している。具体的な農産品としては、阿蘇のあか牛やお米などを使用した製品を提供している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社の執務室等の床や壁等の内装等に木材を使用し、木質化を推進している。							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・高齢化により、一人暮らしのお年寄りが粗大ごみを搬出や清掃が困難となっている。こうした高齢化社会に対応するため、家具等の大型粗大ごみの収集運搬や清掃などのサービスの拡充を展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・木質バイオマス発電用のチップ生産工場の設立・事業化に向けて、視察や機械設備に関する情報収集を行っている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地元地区の清掃活動の支援や、地元のお祭りなどへ寄付を行った。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・過去の九州北部豪雨や熊本地震の災害を教訓に、災害に対する備えや、対策を進めている。 ・保存のきくカップ麺などを備蓄し、災害に備えている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、災害時には顧客の災害廃棄物の引受や廃棄物の収集運搬業務の拡充により、迅速な事業再開や復旧に向けて役割と責任を果たしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・防災関連商品の開発・販売を促進している。 ・具体的には、廃プラとして発生するゴム製品を加工し、クッション材として加工することで、マットなどの商品化を行った。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・小学校や子供会などで行っている空き缶や古紙・金属などの資源回収を通じて、SDGsへの取組の意義を説明している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元の中学校・高校等の学生に対し、職場体験を受け入れて、リサイクルや循環型社会形成について学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元出身者を年齢に関わらず採用し、雇用促進につなげている。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・職員のうち、兼業農家については、農繁期に有給を取得しやすい環境を整備することで、農林業の担い手確保に貢献している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	